

電力・ガス・食料品等 価格高騰緊急支援給付金

申請期限
1/31(火)

早めに申請書の提出を

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯等)に対して緊急支援給付金事業を実施しています。申請期限は1月31日(火)必着ですので、お早めにご提出ください。

帯と同様の事情にあると認められる世帯。詳細は区ホームページをご覧ください。
[申請方法] 区ホームページから申請書類を入手し、その他必要書類とともに、〒135-8383区役所生活支援臨時特別給付金担当へ郵送。
※区ホームページから申請書類の入手が困難な方は、江東区価格高騰緊急支援給付金コールセンターへご連絡ください。

①住民税非課税世帯

「給付対象」 基準日(令和4年9月30日)において世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯(住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く)。
「申請方法」 区から発送した申請書類で要件を確認のうえ、郵送で提出。

支給方法等について

「給付額」 1世帯につき5万円(①と②の重複はできません)
「受給権者」 給付対象世帯の世帯主の方
「申請期限」 1月31日(火)必着
「支給方法」 原則として申請者(世帯主)の本人名義の銀行口座へ振込を行います。申請から振込までは1

か月程度かかります。給付金の支給を装った詐欺に注意

ご自宅に区から問い合わせをすることがありますが、ATM(現金自動預払機)の操作や手数料などの振り込みをお願いすることは絶対ありません。給付金の支給等を装った「振り込み詐欺等」にご注意ください。

「問」江東区価格高騰緊急支援給付金コールセンター
☎0120(400)185
(午前8時半～午後6時※土・日曜、祝日を除く※1月31日(火)まで開設)



▲詳細はこちら(区ホームページ)



▲江東区観光キャラクター
コトミちゃん

第4回区議会定例会終わる 一般会計補正予算(第5号)などを可決

令和4年第4回区議会定例会が、11月24日から12月15日(会期22日間)まで開かれました。今回の定例会では、「令和4年度江東区一般会計補正予算(第5号)」など10議案について

審議され、それぞれ原案どおり可決されました。なお、可決された議案の内容は次のとおりです。
○予算案件(1件) 「令和4年度江東区一般会計

補正予算(第5号)

○条例案件(9件)

「江東区立児童遊園条例の一部を改正する条例」など

※本会議等の模様はインターネット中継でご覧いただけます。

「問」区議会事務局調査係

☎(3647)3548
FAX(3647)0430

江東区議会議員選挙 江東区長選挙

投票日は
4/23(日)

立候補予定者説明会を開催

昨年11月の第210回国会で臨時特別法が成立し、統一地方選挙の投票日等が決まりました。区議会議員・区長選挙

「投票日」4月23日(日)
※告示日は4月16日(日)
「区議会議員選挙・区長選挙立候補予定者説明会について」
4月23日(日)に執行される江東区議会議員および江東区長選挙の立候補予定者を対象に、説明会を開催します。

「時」2月6日(月)午後1時半～
「場」教育センター1階大研修室(東陽2-3-6)
「内」立候補届出に必要な関係書類の配付および届出手続き、選挙運動、選挙公営、収支報告書の記入方法などの説明
※説明会の出席者は、会場の都合により、立候補予定者1人につき2人以内でお願いします。
「問」選挙管理委員会事務局
☎(3647)9091
FAX(3647)9592

飲酒に関する相談は保健相談所へ

お酒で悩む本人や家族の方に

次のような問題はありませんか。
○飲む量や回数がだんだん増えてきている。
○ストレス解消や眠るために毎日飲んでしまう。
○少量でも飲むと、途中でやめることができない。何日も飲み続けてしまう。
○飲酒が原因で失敗したり、二日酔いで仕事を休んだり生活に影響が出ている。
○アルコールが切れると体調が悪くなり、それを治すためにまた飲む。
○飲むと暴言や暴力がある。
飲酒の問題は誰にでもおこる可能性があり、徐々に進行し、問題が大きくなっていきます。

保健相談所では個別相談のほか、ご家族のための相談教室も行っています。
お気軽に管轄の保健相談所へご相談ください。

「問」城東保健相談所
☎(3637)6521
FAX(3637)6651

「問」深川保健相談所
☎(3641)1181
FAX(3641)5557

「問」深川南部保健相談所
☎(5632)2291
FAX(5632)2295

「問」城東南部保健相談所
☎(5606)5001
FAX(5606)5006

小学校高学年期の子どもたち

ネットトラブルが心配です

5

スマートフォン、ゲーム機などの普及によって、インターネットはますます身近なものになっていきます。最近はこのうちも自分のスマートフォンを持つようになり、それに伴い、子どもたちがネットトラブルに巻き込まれるケースも増えていきます。
安心してインターネットを利用するために

「問」ペアレンタルコントロールの活用
こどものスマートフォンの利用状況を保護者が把握したり、安全管理ができるサービスがあります。
○フィルタリングの利用
こどもがスマートフォン等を使うときに、危険なサイトにアクセスしないようにコントロールしてくれる機能です。
○家庭のルールづくり
こどもと一緒に、利用目的・利用場所・時間帯、ネット利用時のマナーなどを話して決めましょう。ルールを守れなかったときどうするかも一緒に決めるとよいですね。ルールは成長とともに見直していきます。トラブルになったときにはすぐに保護者に相談するよう、普段からこどもと話ししておくことが大切です。

「問」地域教育課社会教育担当
☎(3647)9676
FAX(3647)9274

「問」個人情報の流出
SNSなどに安易に個人情報や写真を載せたために、自分の名

「問」インターネットでの危険とは
書き込み等での誹謗中傷
SNSなどで他人の悪口を書き込んだり、ネット上でいじめがあったりします。被害にあった子どもが不登校になることもあります。
○ゲームサイトでの課金
無料のオンラインゲームで遊んでいるうちに有料のアイテムに気づかず購入してしまふことがあります。保護者のクレジットカードやキャリア決済をこどもが無断で設定し、後から高額な請求をされるケースもあります。
○ネットを通じた誘い出し
最近SNSやゲームサイトを通じて、見知らぬ人と簡単につながりを持つことができます。ネット上で知り合った人を信用し、事件や犯罪に巻き込まれることもあります。

「問」個人情報の流出
SNSなどに安易に個人情報や写真を載せたために、自分の名

「問」個人情報の流出
SNSなどに安易に個人情報や写真を載せたために、自分の名

凡例 時日時 場所 集集合 対象・定員 費用 内容 師講師 保一時保育 縮縮切日 申申込 問問合先 HPホームページ Eメール